

平成29、30年度

文化センター・保健福祉センターの利用について

ご利用の皆様へ

庁舎整備事業は、平成28年度に新築棟建設工事、29年度に現在使用している庁舎の減築改修工事を行い、30年5月に全庁が開庁する予定です。

平成29年度の減築改修工事の際には新築棟に各部署を配置することとしていますが、新築棟に入りきれない一部の部署と議会関連諸室については、経費縮減を図るため仮設庁舎を設けずに、庁舎に隣接する保健福祉センターと文化センターに仮移転することとしています。

仮移転にあたり、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、詳細な日程や配置図等にあたっては、広報やホームページにてお知らせいたします。

保健福祉センターに仮移転する部署等

- 研修室2（2階）・・・環境課
- 会議室2（2階）・・・委託業者控室

文化センターに仮移転する部署等

- 中ホール・・・議場・委員会室
- 研修室1・・・会議室
- 研修室2・・・議員控室、議会図書室
- 事務室（2階）・・・議会事務局、正副議長室

1. 仮移転期間：平成29年5月～平成30年5月上旬
※仮移転期間中は、市民等の利用はできません（文化センター中ホールは除く）
2. 中ホールの貸し出し
議会会期中（例年6・9・12・2・3月のほか臨時会（不定期））は議場として使用するため貸し出しは行いませんが、それ以外の期間は土、日曜日は貸し出しを行います。
※金曜日は、土、日曜日の準備をする場合に限り貸し出します。（平成29年4月29日から5月7日、平成30年4月28日～5月6日は利用不可）

※引越し作業等の遅れにより、仮移転の期間が延長される場合があります。

問い合わせ先

- ・全般について
管財契約課 庁舎建設準備室 047-492-1111（内線：3341、3342）
- ・保健福祉センター2階 研修室2、会議室2について
社会福祉課（身体障害者福祉センター） 047-497-3485
- ・中ホールの貸し出しについて
文化会館 047-492-1121